

意 見 書

意見提出者の氏名又は 団体名及び団体にあっ てはその代表者の氏名	
意見提出者の住所又は 団体にあつてはその所 在地	

※ 縦覧に附されて差し支えない場合のみ、氏名、住所等を記載してください。

大規模小売店舗の名称	仮称) 生鮮市場 TOP 新座店
大規模小売店舗の所在 地	新座市野火止六丁目 116 番 1
意見の対象となる生活 環境の保持のため配慮 すべき事項	付近の道路の混雑、狭隘な道の改善、交通量が増えるためスクールゾ ーンと通学路の安全確保
意見の内容	<p>① 建設予定地の一方通行出口側（西側）は道路を 2 メートルほど広 くすると的事だが東側と旧川越街道に面した箇所も道路を拡幅し 歩道も拡幅するべき。</p> <p>② 近隣の一方通行を通過して来店する客も増加するはずだが、そこは 小学校と隣接している上に畑に面した箇所は少し広い一方通行な のでスピード違反車が増加すると思われる。現在の 20 キロの速度 制限でさえ守らない車が多いので警察と連携し取り締まりを強化 するなり、物理的に障害物をおいて通行しにくくするなり対策が 必要。できる事なら歩道を設けるべき。</p> <p>③ 現在は建設予定地の西側の通りはスクールゾーンに指定されてい るがそれはそのままにするべき。</p> <p>④ 武蔵野線高架と建設予定地の西側の通りが交差する箇所が狭すぎ る。現在でも対向車同士トラブルが頻繁に起きているので道を拡 幅するか見通しをよくするべき（一時停止の設定をするべき） ↑これに付随してなぜ新たに建てた地主の住宅の庭の箇所は道路 を拡幅しなかったのか疑問</p> <p>⑤ 店舗ができると慢性的な渋滞がさらにひどくなる、歩行者（通学 路）の安全の確保が難しくなる。なぜあんな場所にスーパーを許 可したのかはなはだ疑問</p>